

令和5年度（2023年度）南檜山保健医療圏域連携推進会議  
第1回疾病予防対策専門部会

<議事録>

- 日 時：令和6年（2024年）1月12日（金）17：00～17：45
- 場 所：北海道檜山振興局 講堂
- 出席者：20名（別添出席者名簿のとおり）

【内容】

1 開会

進行：北海道檜山振興局保健環境部保健行政室企画総務課長

2 議事

進行：江差町（部会長団体）

（1）報告事項

○南檜山圏域健康づくり事業行動計画「令和4年度実績」について（資料1） [事務局]

本計画は、北海道健康増進計画「すこやか北海道21」に基づき作成した南檜山圏域版の健康づくり計画となっており、今年度が最終年度となっている。毎年度、この行動計画の進捗管理として、各町と保健所の取組状況を把握しており、それらをまとめたものが資料1となる。1P～3Pについては、各町における各項目の取組の有無と、そのうち、重点として取り組んだ項目にチェックしたものとなっており、A3サイズの資料は、より詳細な取組内容について記載したものとなる。

管内各町の令和4年度の取組状況については、「循環器疾患」と「糖尿病」の領域について、重点として取り組まれている町が多い傾向。そのうち、特に、特定健診受診向上対策、未受診者対策を重点に取り組まれている傾向が見られた。「循環器疾患」の領域は、この健康づくり計画を作成した平成30年から5年間通して各町で重点として取り組まれている領域になり、管内共通の課題となっている。

また、全体を通して、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、令和2年度、令和3年度よりも事業内容の充実化がみられる一方で、課題として、各種健（検）診や健康教育については、受診者や参加者の固定化・高齢化といった傾向があり、また新型コロナウイルス流行以前と比較すると、受診率・参加率の回復までには至っていないといった現状が見受けられた。

保健所としては、各領域における各種研修会や会議等を通して、関係機関と地域の課題の共有、顔の見える連携が図られるよう取組を行っている。

概要については以上となるが、その他の詳細については、後ほど資料をご参照いただきたい。

なお、令和5年度の取組実績については、近日中に依頼する予定のため御協力をお願いしたい。

○南檜山圏域健康づくり事業行動計画「重点目標」における取組について（資料2） [事務局]

この資料については、毎回この疾病部会やその他会議でもお示ししているが、南檜山圏域健康づくり事業行動計画の重点的な取組としては、「10年後、20年度を見据えた健康づくり」をテーマに、

3つの重点目標を掲げ、令和3年度から取組を進めている。

南檜山圏域の健康課題である高血圧、糖尿病等の生活習慣病の発症予防・重症化予防対策として、働く世代、小中学生～親世代など、若い世代に着目した働きかけに焦点を当てており、また関係機関との横のつながりを強められるよう進めているところ。

資料裏面は、目的・課題・目標をまとめたものになるが、この目標1～3について、後ほど協議事項で今年度の実績・進捗について詳細を報告する予定となっている。

## (2) 協議事項

○南檜山圏域健康づくり事業行動計画「重点目標」における取組の進捗状況について（資料3）〔事務局〕

### 【目標1】働く世代（～40代）へのアプローチ（資料3-1）

今年度については、これまでに南檜山地域・職域連携推進連絡会を2回開催している。

連絡会1回目では、昨年度作成した「南檜山地域で働く人とご家族のための健診ガイド」の活用状況の振り返りや、意見交換を行ったところ。その中で、健診ガイドを配付した構成団体を対象に、健診ガイドの活用方法や今後の普及啓発に係る意見を把握するため、アンケート調査を実施することとなった。

その他、職域における健康教育の実績増に向けて、構成員の顔つなぎを行いながら、地域側の健康教育のオーダーの可否等を含めた情報交換を行った。

また、新たな職能団体の参画についてもアイデアを募り、その中では、食生活改善協議会、振興局職員厚生担当、協会けんぽ、国保連などがあげられた。

その後、健診ガイドに係るアンケート調査を実施した結果、内容についてはコンパクトにまとめられて見やすい作りになっているとの感想や、年度ごとに記載変更の内容があるため、年1回のアップデートしなければ情報が古くなるといった媒体自体の限界もあげられた。また、健診ガイド配付後のレスポンスを確認しておらず効果を把握できていなかったり、健診ガイドを設置した団体については部数が減っておらず設置場所の検討が必要との意見や、1構成団体当たりの配付部数が少なく上手く活用できなかったなどの意見をいただいた。

連絡会2回目では、アンケート結果を踏まえ、健診ガイドの活用状況を共有し、また健康教育の実施について確認したが、まだ実績増にはつながっていない状況となっている。

今後の方向性としては、職域保健の対象者全てにマッチした普及啓発を打ち出していくのは難しいため、各構成団体がそれぞれ所管する事業所等に対して何かできることがないか、具体的に協議をしながら進めていきたいと考えている。

連絡会3回目については、来月2月20日に開催を予定しており、自分たちの取組を発表していただきながら、主体的に職域対策を動かしていくことを検討する。

### 【目標2】小・中学生～親世代へのアプローチ（資料3-2）

令和3年度から、檜山教育局、各町教育委員会、各小中学校の御理解と御協力のもと、高血圧対策に焦点を置き、小中学生を対象とした「減塩」に着目した食に関する指導の実施に向けて、各町栄養教諭、各町行政栄養士と連携し、検討を重ね進めてきたところ。

令和5年度については、昨年度作成した指導案を基に、モデル実施として江差小学校6年生、乙部中学校3年生を対象に食に関する指導を実施した。

小学校では、「SOS」をキーワードに、塩分、脂肪分、糖分のとりすぎが将来、生活習慣病へつながる可能性があること学び、その中でも特に塩分に着目し、普段口にする食品の塩分量や、減塩の工夫、栄養成分表示の見方などを学び、中学校では、小学生の内容に加え、「高血圧」が自分の住んでいる地域の健康課題であることを知り、行政の取組や役割、家族を含めた地域ぐるみで食生活を改善していくことの大切さを学んだ。

授業の最後には、地域への減塩の呼びかけとして、生徒が標語を考え、今後、その標語を町の広報に掲載するなどして、地域への波及についても図っていきたいと考えている。

実施効果としては、まず小中学生ともに、授業の前後に実施したアンケートから、「今後、食生活で塩分に気をつける」と回答した割合が授業後で100%となったこと。また、実際にその後、給食時間の食行動で変容があったこと、などが効果としてあげられる。

また、児童生徒だけでなく、授業の内容をまとめたレポート（資料裏面に掲載）を作成し、家庭へ配布することで、親世代への働きかけについても試みている。

最後に、今後について、重点目標としての取組は、今年度で一旦区切る事となるが、この事業については、もう少し管内浸透するまで今年度含めて3年程度は継続して取り組んでいければと考えている。生活習慣病の発症は子ども時代の食生活の積み重ねに影響を受けるため、子どもたちが自ら選択して減塩（適塩）を習慣化できるよう継続して働きかけていくことが大切ではないかと考える。

今月末に今年度最後の検討会議を開催し、事業評価と指導案の修正を行っていく予定。

### 【目標3】糖尿病対策の強化（資料3-3）

南檜山糖尿病重症化予防プロジェクトにおいて、今年度保健所に報告いただいている「生活・栄養指導対応件数」は12件となっており、地域の保健師・栄養士が患者さんにアプローチしている。指導対象としては、40～70歳代の方であり、糖尿病の病識の獲得に向けたアプローチや、個性に応じた運動・栄養・服薬指導など、具体的な助言を実施している。中には複数回指導を実施している事例もあり、治療を含む生活習慣改善に向けた取組を継続できるよう支援しているところ。

なお、現在は江差町及び上ノ国町の医療機関からの指示票が多く、他3町医療機関からの指示票はない状況となっている。

また、各町で指導が必要な対象者を全て打ち出せばよいが、町では把握できない患者層があるため、医療機関からの情報共有が必要であることから、本プロジェクトの推進に向けた関係機関調整として、道立江差病院と患者状況の確認や事業対象者の精査に向けた打ち合わせを行い、また各町事業担当者とは、事業対象者や具体的な支援方法等について確認を行った。今後、本プロジェクトの活性化に向けて、看護連携推進検討会議等において意見交換を行う予定。

最後に、普及啓発の取組としては、本プロジェクトで作成した「あいうえお塩分表」をイベント等で随時配付したり、9月に開催された「糖尿病性腎症を考える会 in 南檜山医療圏域」やポスター掲示等で普及啓発を行っている。

## ○質疑応答 等

### 【目標 2】

[檜山教育局]

目標 2 については、学校を対象にした取組ということで、事前に内容についても学習指導要領等に沿った形で行えるよう調整していただいたおかげもあり、子ども達にとって成果のあるものとなった。今後も連携しながら、取組が根付いていけるよう、またこのような観点での教育が必要であることが広まるようになればと考えている。

[事務局]

可能な範囲で、檜山の子ども達の健康課題や、教育部門における健康づくりの今後の取組方針等について参考にお聞かせ願いたい。

[教育局]

健康づくりという観点でのオフィシャルな取組としては、がん教育や食育を行っているところ。

また、管内の課題については、現段階で、例えば糖尿病のため学校生活の中でインスリン注射をしているといった子どもなどについては、調査上いない状況と認識している。今後、そのような子ども達がいる場合には、偏見差別がないような中で生活できるよう関係者の理解を深めることや、学校が主体的に対応できるような体制づくりが今後必要と考えている。

[事務局]

今回のこの取組を通して、まず教育部門と繋がりがこれまでよりも少し強まってきたことが非常に大きな収穫だと思っている。この機会をきっかけに、今後も地域の健康づくり対策として連携し、互いに情報共有しながら、進めていければと考えている。

### 【目標 1、目標 3】

[事務局]

行政としても、働き盛り世代に対する健康増進のアプローチが重要と考えているが、どうしても我々が持っている情報だけでは掴みきれない層がいる。国保については、役場管理のデータがあるが、それ以外に、働いていて健診に来ない、でも病院には受診に行っている人などについては、役場に情報が降りて来ない人となるため、医療機関から情報提供していただけるような仕組みができればと思っているところ。

南檜山糖尿病重症化予防プロジェクトについても同様に、役場では関わりがないが、病院に行っている患者さんは多くいるので、情報交換や共有方法について医療機関から何かアイデアや働き盛り世代の健康づくり対策についてご意見があればお聞かせ願いたい。

[道立江差病院]

今時点での提案はないが、もし、具体的にこのような情報がほしいということがあれば、院内スタッフで協議していきたい。

[北海道薬剤師会]

医師派遣に係る人員の配置に伴い、診療に携わる日にちが減っていることから、長期処方となる患者さんがいる。本来、月に 1 回程度状況を確認することが望ましいが、現状として病院で確認するのが難しい状況。都会の糖尿病専門病院では、電話等で確認をするケースもあるようだが、人員的に厳しい医療機関の場合はそこまではできていない。対象者の人数としては多いが、例えばそう

いった患者さんに対する中間的なフォローとして、役場が介入することは可能なのか。

[事務局]

服薬管理できていない患者さんは地域に多くいる。保健師やケアマネも服薬管理について支援しているのが実情。薬局では、面談や訪問で服薬管理しているところも出てきているが、院内の薬剤師とも連携をとることができれば、服薬管理もより上手くできてくると思う。

町として、服薬管理している事例や、薬剤師との連携について何か期待したいことはあるか。

[厚沢部町]

道立江差病院の内科外来、透析、地域連携室から、直接役場に服薬状況の確認依頼があり、保健師が訪問して確認を行っているケースはあるが、調剤薬局等、薬剤師とではなく、病院看護師とのやりとりが主となっている。

[北海道薬剤師会]

新型コロナウイルス感染症の影響から、受診を控えている患者さんがいたり、通院予約している患者さんで予約日に来なかったり、中断してしまうケースも見受けられるが、そういったケースも役場で介入は可能なのか。

[厚沢部町]

高齢者は、ケアマネやヘルパーがついているため、役場としてもすぐに対応できているが、働き盛り世代については、日中や夜間の訪問が難しく、なかなか直接関わることができている状況であるため、何か起きてから関わるケースが増えている印象。早い段階での関わりが必要と思う。

### (3) その他

[事務局]

南檜山圏域健康づくり事業行動計画は、今年度が最終年度となっており、令和6年9月までに次期計画の作成を予定している。現在、毎年度の取組実績をまとめながら現行計画の評価作業を進めており、その結果を踏まえ、今後次期計画を作成していくこととなる。

計画作成にあたっては、この疾病予防対策専門部会で皆さまからご意見をいただき、協議を重ねながら進めて参りたいと考えているため、引き続き来年度についても御協力をよろしくお願いしたい。

## 3 閉会

以上で疾病予防対策専門部会を終了する。